

令和3年度 農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況

令和4年3月31日時点の各農業委員会及び農協の女性の女性登用の促進に関する状況の詳細（目標・計画設定状況、役員数、女性割合）についてとりまとめを行ったところ、結果の概要は以下のとおり。

1. 都道府県における女性登用に関する目標・計画設定状況

都道府県における農業委員会の女性登用に関する目標は47都道府県で設定、計画は47都道府県で設定。また、農協の女性登用に関する目標は29道県で設定、計画は25県で設定となっている。

2. 農業委員に占める女性の割合等

全国の女性農業委員数（※1）は2,859人で、全農業委員数23,160人に占める割合は12.3%となっている。また、女性登用に関する目標は1,664農業委員会で設定、計画は1,659農業委員会で設定となっている。

※1 本調査では、農地利用最適化推進委員を含まない。

3. 農協役員に占める女性の割合等

全国の女性農協役員数（※2）は1,421人で、全農協役員15,094人に占める割合は9.4%、全国の女性参与数（※3）は、46人となっている。また、女性登用に関する目標は464農協で設定、計画は412農協で設定となっている。

※2 「農協役員数」とは、「理事」、「経営管理委員」、「監事」の合計値をいう。

※3 「参与」とは、各農協の内規等に基づき設置される者であり、理事会に出席し、事業運営及び業務執行等に関し、意見を述べることができるが、採決には加わらない者をいう。

添付資料

1. 都道府県における農業委員会の女性登用に関する目標及び計画の設定状況
2. 農業委員に占める女性の割合、農業委員会における女性登用に関する目標及び計画の設定状況（都道府県別）
3. 農業委員会別の農業委員に占める女性の割合等
4. 都道府県における農協の女性登用に関する目標及び計画の設定状況
5. 農協役員に占める女性の割合、農協における女性登用に関する目標及び計画の設定状況（都道府県別）
6. 農協別の農協役員に占める女性の割合

(参考 1) 第 5 次男女共同参画基本計画（令和 2 年 12 月閣議決定）における成果目標

項目	現状	成果目標（期限）
農業委員に占める女性の割合		
女性委員が登用されていない組織数	254/1,702 (2021 年度)	0 (2025 年度)
農業委員に占める女性の割合	12.4% (2021 年度)	20%（早期）、 更に 30%を目指す (2025 年度)
農業協同組合の役員に占める女性の割合		
女性役員が登用されていない組織数	100/587 (2020 年度)	0 (2025 年度)
役員に占める女性の割合	9.0% (2020 年度)	10%（早期） 更に 15%を目指す (2025 年度)

(参考 2) 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022(女性版骨太の方針 2022)」(令和 4 年 6 月 3 日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)

Ⅳ. 女性の登用目標達成（第 5 次男女共同参画基本計画の着実な実行）

(5) 地域における女性活躍の推進

① 農業委員や農業協同組合役員等における女性割合の向上

○ 農林水産業における政策・方針決定過程への女性参画の推進

農業委員会について、農業委員会等に関する法律第 8 条第 7 項の規定の趣旨を十分に踏まえた上で農業委員に占める女性割合の目標や女性委員の登用のための具体的取組を定めるよう、全国農業会議所及び都道府県を通じて、各市町村に促す。

（中略）市町村の目標及び具体的取組の策定状況、女性委員の登用実績について、令和 4 年度中に公表し、その結果を踏まえてさらに取組を強化していく。

農業協同組合について、農業協同組合法第 30 条第 13 項の規定の趣旨を十分に踏まえた上で役員に占める女性割合の目標や女性役員の登用のための具体的取組を定めるよう、全国農業協同組合中央会及び都道府県を通じて、各農業協同組合に促す。（中略）農業協同組合の目標及び具体的取組の策定状況、女性役員の登用実績について、令和 4 年度中に公表し、その結果を踏まえてさらに取組を強化していく。